



長野県食と農業農村振興審議会松本地区部会を 7月27日(火)に開催します

食と農業及び農村に対する県民の理解を深めるとともに、環境と調和した本県農業・農村の持続的な発展等を図るため制定された「長野県食と農業農村振興の県民条例」に基づく長野県食と農業農村振興審議会 松本地区部会を下記のとおり開催します。

1 日時

令和3年 7月27日(火) 午前10時~12時

2 場所

松本合同庁舎 5階 502号会議室(松本市大字島立1020番地)

3 会議事項

- (1) 令和2年度 松本地域計画の取組実績について
- (2) 令和3年度 松本地域計画の実行計画について
- (3) 第3期計画の目標を達成するための取組に対する提言等について
- (4) その他

4 地区部会の構成員

農業者(3名)、消費者(1名)、農業関係団体(4名)、農業委員(1名)、市村(2名)、流通関係者(1名) 計12名

5 その他

取材に際しては、新型コロナウイルス感染症対策の観点から、マスクの着用などに御協力をお願いします。

信州版「新たな日常のすゝめ」



新型コロナウイルスの感染を防止するための行動を自ら考え実践しましょう

©長野県アルクマ

〒390-0852 長野県松本市島立1020

長野県松本農業農村支援センター

(所長) 三田 毅 (担当) 小林佳昭

電話: 0263-40-1916 (直通)

0263-47-7800 (代表) 内線 2419

FAX: 0263-47-7822

E-mail matsumoto-nosei@pref.nagano.lg.jp